

### 国民年金の保険料

## 七月から月額五百五十円に

### 年金額の引き上げも

国民年金に加入しているみなさん！七月から国民年金の保険料が引きあげられます。

国民年金では、昨年からの老齢年金の支給開始、そして本年七月からは障害・母子年金などが引きあげられてきています。

国民年金は物価の変動などに対応しより多くの年金額を、みなさんに支給するよう努めている一方、保険料も国民生活の実

態にあった改正を行なっています。

みなさんの将来の生活を豊かにするために、七月から引き上げる保険料を納め忘れないようにしてください。

障害年金などの年金額が引きあげられます

七月から年金額が次のように引きあげられます。

(一)内は改正額

▽障害年金Ⅱ年額九万六千円(十万五千六百円)。▽母子・準母子及び遺児年金Ⅱ年額九万二千円(十万八百円)。

所得比例制度(月三百五十円)でよりよい年金を！

みなさんは国民年金に所得比例制度がとり入れられていることを知っていますか？

この制度は、高い保険料を負担してもよいから、もっと多くの年金を受けたいというみなさん

### 定額保険料と所得比例保険料との年金額の対比

納めた期間	所得比例制度に加入した場合	所得比例制度に加入しない場合
20年	120,000円	76,000円
25年	150,000円	96,000円
30年	180,000円	115,200円
35年	210,000円	134,400円
40年	240,000円	153,600円

## 日光市農業委員会委員選挙

### 投票日は7月14日

日光市の農業委員会の委員は本年七月十九日に任期満了となるため、七月十四日に同委員の選挙が行なわれます。

今回選挙される委員は、三年間にわたり農家の皆さんの代表として、「農地事務の適正な処理」「新しい農業技術の導入と経営改善の推進」「農業構造改善の推進」「農民の利益を守る農政活動」など、農業経営や生活に直接大きな影響を与える仕事を担当する、重要な任務を担っており、選挙される委員の数は十五名です。

○投票日 七月十四日(金) 午前七時から午後六時まで

○有権者 昭和四十七年一月一日現在調整の農業委員会選挙人名簿に登録されているかた。

○不在者投票 投票日にやむをえない事情で投票できないかたは、七月四日から十三日までの間に不在投票ができます。

○お問い合わせ 選挙についての問い合わせは日光市選挙管理委員会へ。

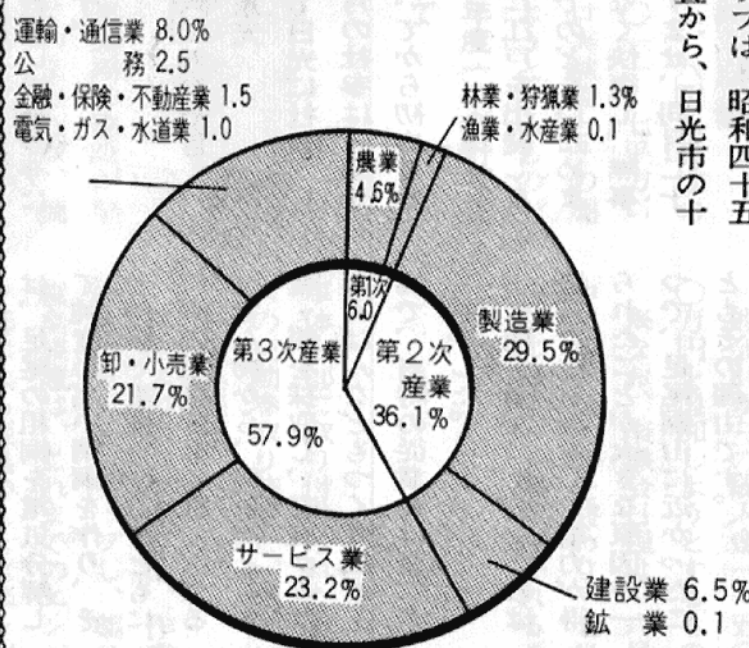


印鑑証明は金銭の貸借、保証や登記など、直接、個人の財産に影響する大切なものです。市も、その発行には細心の注意を払っていますが、利用する市民の皆さんも、印鑑登録や証

この制度は、高い保険料を負担してもよいから、もっと多くの年金を受けたいというみなさん

この制度にとり入れた制度で、市民課又は支所・出張所に申し込んでください。

### 15才以上の産業別就業者数 就業者総数14,821人(45年国調)



グラフは語る ②

国勢調査では、五才以上人口の就業先を産業別にみたものですが、本市の場合、第三次産業が全体の約六割を占めています。昭和四十年国勢調査での比率は、第一次一・一%、第二次三・九%、第三次四九・六%でした。

左のグラフは、昭和四十五年国勢調査から、日光市の十

明書の交付申請のときは、本人が直接手続きするようお願いいたします。

病气など、やむをえない場合は、代理人に委任できますが、この場合も慎重に取り扱っていただきます。

代理人への委任状は、必ず本人が記入することが大切で、ハンコを使うときの心得として次のことに心がけてください。

○ハンコは人にあずけないこと。

○白紙委任状にはハンコを押さないこと。

○捨て印はむやみに押さない

○署名・押印のときは、よく書類を読んで、自分の書いた字の上にハンコを押すこと。

○ハンコを紛失したときは、新しい印鑑の改印届を出すこと。

○紛失したハンコが出てきても使わないこと。

事故を起さないために、印鑑は大切に保管してください。

**今月の納税**

固定資産税 第2期

都市計画税

＜7月31日まで＞